

各種補助金、新事業展開、創業支援、事業承継など、産業支援センターせと(瀬戸商工会議所2F)のコーディネーターが、市内事業者の皆さまの課題解決をサポートいたします。コーディネーターが事業所へお伺いすることも可能です。お気軽にご相談ください。

問い合わせ 産業支援センターせと TEL: 88-2651  
Eメール: isc-seto@city.seto.lg.jp

相談申込はこちらから▶

Instagram (iscs\_2023) HP▶

**せとまちマッチング参加企業の募集!**

学生と市内企業をLINEでマッチングする「せとまちマッチング」事業に登録を希望される企業を募集しています。マッチングに登録した学生、市内企業はLINEを使ってインターンシップや、企業見学会などの情報を共有し、就職後のミスマッチ解消や市内企業の認知度向上を図ります。また、このマッチングを利用し、就職した学生で市内に定住もしくは移住した方には10万円の奨励金を交付します。

詳細はHPへ▶ 企業の登録はこちらから▶

**企業アンバサダーを募集しています! ~瀬戸のいいもん伝えたい~**

市内に事業所や事務所を有する企業に、企業ならではのネットワークを活用し、瀬戸市の魅力を発信していただく「企業版広報大使」を募集しています。(例) 市内外でのプロモーション活動、瀬戸市ロゴマークの活用(名刺や印刷物、HPなど) 等

問い合わせ 政策推進課(シティプロモーション係) 瀬戸市 企業アンバサダー 検索  
TEL: 88-2658 Eメール: seisakusuishin@city.seto.lg.jp

**企業版ふるさと納税で瀬戸市を応援してください!**

地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対して、企業様が寄附を行った場合に、税額控除の措置を受けることができる制度を活用して、市制施行100周年記念「瀬戸発!“夢の始まり”応援」をはじめとしたプロジェクトなどを応援していただける企業の皆さまを募集しています。\*市内に本社が所在する企業からの寄附は対象外となります。

問い合わせ 政策推進課(企画調整係) TEL: 88-2521 Eメール: kikaku@city.seto.lg.jp

**瀬戸市ライフ・ワーク・バランス推進宣言を募集しています**  
~女性活躍・男女共同参画社会に向けて~

**LGBTフレンドリー企業を募集しています**  
~一人一人が互いに人権を尊重し、多様な性を認め合い、だれもが自分らしく、いきいきと活躍できる社会の実現を目指して~

生活(ライフ)と仕事(ワーク)の調和を推進し、性別に関わらず誰もが働きやすい職場環境づくりの取組を宣言する市内事業者を募集しています。

多様な性のあり方に理解があり、支援や配慮した取組を実施している市内企業が登録できる制度です。

支援内容 ・市ホームページや広報誌などで事業所の取組内容の紹介。 ・名刺や印刷物などへのシンボルマークの表示。 ・各種セミナーや支援制度などの情報提供。

提出方法 市ホームページから様式をダウンロードし、郵送・Eメールで提出してください。

問い合わせ 多様性協働課 TEL: 97-1336 Eメール: tayosei@city.seto.lg.jp

**問い合わせ先**

- **金融支援、創業支援、商店街、企業支援全般に関すること**  
商工観光課商工金融係 TEL: 88-2651 Eメール: shokin@city.seto.lg.jp
- **ツクリテ支援に関すること**  
商工観光課ものづくり係 TEL: 88-2807 Eメール: monodukuri@city.seto.lg.jp
- **商工会議所の取組に関すること**  
瀬戸商工会議所 TEL: 82-3123 Eメール: setocci@setocci.or.jp



**瀬戸市**

**事業者支援ガイド 2026**



**事業者の皆さまに活用していただける支援メニューを一挙に紹介**

工場や研究所を新設・増設したい	1	金融支援を受けたい	6
研究・開発したい	3	ツクリテ支援を受けたい	6
設備投資・生産性向上したい	4	創業したい	7
外部人材を活用してみたい	4	PRしてほしい	8
販路開拓したい	5	情報が知りたい	8
農業支援を受けたい	5	商工会議所の取組み	9

**事業者支援ガイドの使い方**

**まず最初に...**

事業を行う前に、この「事業者支援ガイド」をご覧ください。

※事業着手後には申請できない支援メニューもあります。

**次に...**

気になる支援メニューのQRコードを読み込み、ホームページへアクセス!

※申請の前に、要件等をご確認ください。

**最後に...**

ホームページから申請書等の様式をダウンロードして申請してください。

※申請の前に事前相談が必要な場合があります。

工場や研究所を新設・増設したい

実施主体 ▶ 市 瀬戸市 産 瀬戸市地域産業振興会議 県 愛知県

No.	種類	内容・要件等	補助率・補助額	限度額
1	市 商工観光課 商工金融係 <b>企業立地促進 奨励金</b>	<p>①工場等の増設を行う場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工場等が製造業、物流業、開発研究等の事業の用に供されるものであること。</li> <li>投下固定資産総額が5億円以上(中小企業者の場合は1億円以上)。</li> <li>工事着工の30日前までに指定申請が必要</li> </ul> <p>②ホテル等の増設を行う場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホテル等が一般公衆に対して宿泊を提供する事業の用に供されるものであること。</li> <li>総客室数が50室以上。</li> <li>工事着工の30日前までに指定申請が必要</li> </ul>	固定資産税及び 都市計画税相当額	最長5年 10億円
2	市 商工観光課 商工金融係 <b>雇用促進 奨励金</b>	<p>企業立地促進奨励金の要件を満たす事業で、市内に住所を有する正社員を新規雇用する場合</p> <p>※新規雇用する正社員は、操業又は開業する3か月前から市内に住所を要するなど一定の要件を満たすことが必要。</p> <p>工事着工の30日前までに指定申請が必要</p>	25万円/人	750万円
3	市 商工観光課 商工金融係 <b>再投資促進 補助金</b>	<p>工場、研究所の新増設を行う場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内に20年以上立地する工場等を有する企業。</li> <li>次世代成長分野(次世代自動車、航空宇宙、環境・新エネルギー、ロボット、情報通信、健康長寿等)または愛知県の産業集積の推進に関する基本方針の東尾張地域の集積業種の分野に該当すること。</li> <li>投資規模が大企業25億円以上、その他1億円以上。</li> <li>大企業100人以上、その他25人以上の常用雇用者を維持すること。</li> </ul> <p>※愛知県の新あいち創造産業立地補助金(Aタイプ)の認定を受ける必要があります。</p> <p>工事着工の30日前までに指定申請が必要</p>	土地を除く固定資産取得費用に対して 大企業:8%以内 中堅企業:10%以内 中堅企業(みなし大企業):8%以内 中小企業:10%以内 中小企業(みなし大企業):8%以内	10億円
4	市 商工観光課 商工金融係 <b>IT・スタート アップ企業等 進出促進 奨励金</b>	<p>IT・スタートアップ企業等が市内に事業所の新増設を行う場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の事業所において3人以上の正社員(内半数以上は市内在住)を維持すること。</li> </ul> <p>【IT企業等】 ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、デジタルコンテンツ業のいずれかの業種に属する事業を行う企業。</p> <p>【スタートアップ企業等】 創業8年以内の中小企業者で、人工知能(AI)・ロボット関連分野、次世代自動車関連分野、航空宇宙関連分野、環境・新エネルギー関連分野、健康長寿関連分野、先端素材・ナノテクノロジー・バイオテクノロジー関連分野のいずれかの事業を行う企業。</p> <p>事業所開設の30日前までに指定申請が必要</p>	オフィス賃借料50%	最長3年 月額5万円
5	市 商工観光課 商工金融係 <b>IT・スタート アップ 企業等雇用 促進奨励金</b>	<p>IT・スタートアップ企業等進出促進奨励金の要件を満たす事業で、正社員を新規雇用する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雇用対象期間内に新たに雇用され、雇用要件基準日時点で1年以上継続して雇用されていること、または雇用対象期間内に市内に転入し、雇用要件基準日時点で1年以上継続して市内に住所を有している者。</li> </ul>	25万円/人	750万円
6	市 商工観光課 商工金融係 <b>IT・スタート アップ 企業等人材育成 支援事業 補助金</b>	<p>IT・スタートアップ企業等進出促進奨励金の要件を満たす事業で、人材育成等を目的とした研修を行う場合</p> <p>【対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成研修等「参加支援」事業。 公的機関や民間事業者等が主催する研修等の参加。</li> <li>人材育成研修等「開催支援」事業。 企業等が自ら研修等を開催。</li> </ul>	対象経費の50%	5万円

No.	種類	内容・要件等	補助率・補助額	限度額
7	県 <b>21世紀 高度先端産業 立地補助金</b>	<p>高度先端分野における工場、研究所の新増設を行う場合</p> <p>【補助分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>航空宇宙、環境・新エネルギー、情報通信、健康長寿、先端素材、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー関連分野。</li> </ul> <p>【投資規模要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大企業(工場)50億円以上、大企業(研究所)5億円以上。</li> <li>中堅企業(工場・研究所)及び中小企業(研究所)2億円以上。</li> </ul> <p>【雇用要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新増設等を行う工場等での常用雇用者数の増加が大企業(工場)10人以上、中堅企業(工場)5人以上すること。</li> <li>※300億円超の投資案件の場合は、300億円を超える投資額100億円毎に10人の常用雇用者増を追加。</li> </ul> <p>工事着工の30日前までの申請が必要</p>	【補助対象経費】 土地を除く固定資産取得費用 【補助率】	100億円 (投資額300億円以下の場合:10億円)
8	県 <b>新あいち創造 産業立地 補助金 (Bタイプ)</b>	<p>産業競争力強化に資する製品・部素材の製造、研究所の新増設を行う場合</p> <p>【補助分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動車、航空宇宙、ロボット、環境・新エネルギー、情報通信、健康長寿関連分野に該当するとともに次の(1)又は(2)に該当するもの。</li> <li>(1)新たなマーケットの創出、技術力の向上、高い成長性を見込むと認められる分野の製品を製造する工場・研究所。</li> <li>(2)産業競争力の強化に資する製品に必要な部素材のうち同製品固有のもの(汎用品は対象外)の基幹となる部素材を製造する工場、研究所。</li> </ul> <p>【投資規模要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大企業:25億円以上 ●その他:2,000万円以上</li> </ul> <p>【雇用要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新増設等を行う工場等での常用雇用者数の増加が大企業10人以上、中堅・中小企業5人以上すること。</li> </ul> <p>工事着工の30日前までの申請が必要</p>	土地を除く固定資産取得費用に対して 大企業:8%以内 中堅企業:10%以内 中堅企業(みなし大企業):8%以内 中小企業:10%以内 中小企業(みなし大企業):8%以内	10億円
9	県 <b>新あいち創造 産業立地 補助金 (Cタイプ)</b>	<p>ソフト系IT企業が県内進出する場合、事業拡大及びSTATION Aiから転出するスタートアップの場合</p> <p>【補助対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①県内に拠点のないソフト系IT企業が新たに対象分野に係るオフィス(シェアオフィス等を含む)を設ける場合。</li> <li>②県内に拠点を有するソフト系IT企業が事業拡大を行う場合。</li> <li>③STATION Ai転出スタートアップ。</li> </ul> <p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①常駐のIT技術者2名以上。(3名以上の者の交代勤務も可)</li> <li>②認定申請時の雇用者数維持、県内のオフィス面積が30㎡以上増。</li> <li>③認定申請時の雇用者数維持。</li> </ul> <p>オフィス賃借等の30日前までの申請が必要</p>	①の場合 ●オフィス賃借料等: 1/2以内 ●雇用加算: 50万円/人	①の場合 ●初年度: 1,000万円 ●2・3年目: 350万円/年
10	県 <b>産業立地促進 税制</b>	<p>対象区域(水野準工団地、山の田・坊金地区)で土地・建物を取得する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和10年3月31日までに事業の用に供するために、新たに取得または賃借した土地の上に家屋を新築すること。</li> <li>令和10年3月31日までに土地を取得し、その取得の日から3年以内に対象家屋を取得すること。</li> <li>当該家屋及び償却資産の取得費用(土地を除く)が1億円以上。</li> <li>常時雇用する労働者が5人以上。</li> </ul>	中小企業者: 不動産取得税額の3/4 その他(大企業等): 不動産取得税額の1/2	—
11	県 <b>地域未来 投資促進税制</b>	<p>地域経済牽引事業に従って建物・機械等の設備投資を行う場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県の承認に加えて、国(主務大臣)の確認を受ける必要があります。</li> <li>先進性を有すること(特定非常災害で被災した区域を除く)。</li> </ul> <p>【通常類型】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働生産性の伸び率4%以上又は投資収益率5%以上。</li> <li>設備投資額が1億円以上。(上限80億)</li> <li>設備投資額が前年度減価償却費の25%以上。</li> <li>対象事業の売上高伸び率がゼロを上回り、かつ、過去5年度の対象事業に係る市場規模の伸び率より5%以上高いこと。</li> </ul> <p>【上乗せ要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働生産性の伸び率が5%以上(中小企業者は4%)、かつ投資収益率が5%以上であることに加え、以下の各類型に応じた要件を満たすこと。</li> <li>〈上乗せ類型A①〉(令和元年度以降の承認事業のみ)</li> <li>●直近事業年度の付加価値額増加率が8%以上、かつ、事業が1億円以上の付加価値額を創出すること。</li> <li>〈上乗せ類型A②〉(令和5年度以降の承認事業のみ)</li> <li>●直近2事業年度の平均付加価値額が50億円以上、かつ、3億円以上の付加価値額を創出すること。</li> <li>〈上乗せ類型A③〉(令和7年度以降の承認事業のみ)</li> <li>●地域経済の成長、発展に特に資する業種に該当する事業であって、設備投資額が10億円以上、かつ、1億円以上の付加価値額を創出すること。</li> <li>〈上乗せ類型B〉</li> <li>●上記の上乗せ類型A①~③を満たし、かつ、以下の全てを満たすこと。</li> <li>・産業競争力強化法に規定する特定中堅企業</li> <li>・パートナーシップ構築宣言の登録をしている</li> <li>・設備投資額が10億円以上</li> </ul> <p>措置の適用期限は令和10年3月31日まで</p>	法人税等の特別償却 (最大50%)または税額 控除(最大6%)	—

新設・増設

研究・開発

設備投資

外部人材

販路開拓

農業支援

金融支援

ツクリテ支援

創業




PR

情報

商工会議所


研究・開発したい

実施主体 ▶ 市 瀬戸市 産 瀬戸市地域産業振興会議 県 愛知県

No.	種類	内容・要件等	補助率・補助額	限度額
1	<p><b>県</b></p> <p><b>新あいち創造研究開発補助金</b></p> 	<p><b>県内に事業所を持ち企業等が研究開発、実証実験をする場合</b></p> <p><b>【補助対象】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大企業、中堅企業</li> <li>●中小企業(採択実績がない又は原則創業10年未満の場合はスタートアップ・トライアル枠も可)</li> </ul> <p><b>【対象分野】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●次世代成長分野(次世代自動車、航空宇宙、環境・新エネルギー、健康長寿、情報通信、ロボット分野等)</li> <li>●デジタル(AI)分野(半導体、情報処理、高度情報通信インフラ分野)</li> <li>●カーボンニュートラル分野(洋上風力発電、次世代型太陽電池、蓄電池、水素・アンモニア、CO2活用・削減分野)</li> </ul> <p><b>【補助対象事業】</b></p> <p>〈研究開発(一般枠)・(デジタル(AI)・カーボンニュートラル枠)〉 以下のいずれかに該当するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部機関と連携して実施する研究開発 ※1</li> <li>・アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区の目標達成に資する研究開発</li> <li>・あいちシンクロトロン光センターを活用して実施する研究開発</li> <li>・産産連携により実施する研究開発(一般枠のみ) ※2</li> </ul> <p>〈研究開発(スタートアップ・トライアル枠)〉 以下の全てを満たすもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に事業所を持つ中小企業又はスタートアップ(創業10年未満又は公的機関の事業に基づいてスタートアップと認定されている中小企業)であること。</li> <li>・公設試験研究機関又は大学等と連携して実施する「研究開発」であること。</li> </ul> <p>〈実証実験〉 以下のいずれかに該当するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代成長分野関連技術等を活用し、市町村等と連携して実施するもの ※3</li> <li>・次世代成長分野関連技術の高度化又は実用化に資するもの</li> <li>・アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区の目標達成に資するもの</li> <li>・産産連携により実施する実証実験 ※2</li> </ul> <p>※1 大企業中心の事業の場合、産学官の連携体制を構築すること。また、中小企業中の事業の場合、公設試験研究機関と連携すること。</p> <p>※2 自動車関連分野の中堅・中小企業が主体となる必要があります。</p> <p>※3 実施する地域の市町村等と連携し、実施段階での協力体制を構築すること。</p>	<p>大企業： 原則1/3以内</p> <p>中堅企業： 原則1/2以内</p> <p>中小企業： 2/3以内</p>	<p>デジタル(AI)・カーボンニュートラル枠、一般枠、実証実験： 1億円</p> <p>スタートアップ・トライアル枠： 1,000万円</p>
2	<p><b>産</b></p> <p><b>知的財産権登録事業補助金</b></p> 	<p><b>国内特許庁への特許、実用新案権、意匠権及び商標権出願を行う場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●補助事業者の主たる事業にかかわる事業であること。</li> <li>●個人的な発明にかかる事業でないこと。</li> </ul> <p><b>出願日または審査請求日から30日以内に交付申請が必要</b></p>	対象経費の1/2	15万円
3	<p><b>産</b></p> <p><b>新事業展開・技術開発支援事業補助金</b></p> 	<p><b>研究機関等と連携して「新事業展開」、「新技術」、「新商品開発」、「生産工程の合理化」、「高付加価値化」のための研究開発や、研究開発を目的に行う依頼試験等を実施する場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●下記のいずれかと連携して行う事業であること。</li> </ul> <p>大学、短期大学、高等専門学校の研究機関、産業技術総合研究所中部センター、一般財団法人ファインセラミックセンター等の研究機関、公設の試験研究機関。</p> <p><b>事業を開始した日から30日以内に交付申請が必要</b></p>	対象経費の1/2	<p>研究機関等との契約に基づき連携する事業： 30万円</p> <p>研究機関等との契約を有しない依頼試験等： 10万円</p>

設備投資・生産性向上したい

実施主体 ▶ 市 瀬戸市 産 瀬戸市地域産業振興会議 県 愛知県

No.	種類	内容・要件等	補助率・補助額	限度額
1	<p><b>市</b></p> <p><b>商工観光課 商工金融係</b></p> <p><b>中小企業等経営強化法に基づく「先端設備等導入計画の認定」及び「固定資産税の特例」</b></p> 	<p><b>労働生産性を向上させるために先端設備等を導入する場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●計画期間が計画認定から3年間から5年間。</li> <li>●計画期間において、直近の事業年度末比で労働生産性が年平均3%以上向上すること。</li> <li>●年平均の投資利益率が5%以上となることが見込まれること。</li> <li>●労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供される設備であること。</li> </ul> <p>※先端設備等については、「先端設備等導入計画」の認定後に取得することが必須。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●雇用者給与等支給額を1.5%以上引き上げること。</li> </ul>	<p>導入した資産の固定資産税相当額を一部減免</p>	—
2	<p><b>産</b></p> <p><b>職場環境づくり応援事業補助金</b></p>	<p><b>①労働衛生設備を新設又は増設する場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●対象/従業員専用のトイレ、休憩室・休養所、更衣室、シャワー室。</li> </ul> <p><b>②業務改善ITツールを導入する場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●対象/政府情報システムのためのセキュリティ評価制度に登録されたツール。</li> </ul> <p><b>③テレワークを導入・促進する場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●対象/パソコンやタブレット端末、付属機器、システム導入費、委託料。</li> <li>※テレワークに対応した就業規則を新たに定める、又は既に定めている必要があります。</li> </ul> <p><b>①～③いずれも以下の要件をすべて満たすこと</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●産業支援センターせとが実施する職場環境づくり伴走支援を受けること。</li> <li>●市内に事業所を有し、かつ市内で事業を営んでいる中小企業者(小規模事業者を除く)であること。</li> <li>●交付申請時点において6か月以上継続して雇用している期間の定めのない常時雇用する労働者(代表者と同居する者を除く)が2人以上いること。※正社員に限る。</li> </ul>	<p>衛生設備： 対象経費の1/2</p> <p>ITツール： 対象経費の10/10</p> <p>テレワーク： 対象経費の1/2</p>	<p>衛生設備： 30万円</p> <p>ITツール： 10万円</p> <p>テレワーク： 20万円</p> <p>※組み合わせで申請可能 50万円</p>
3	<p><b>産</b></p> <p><b>スタートアップ連携事業補助金</b></p>	<p><b>①STATION Ai又はクリエイション・コア名古屋に入居するスタートアップ等と連携して事業を実施する場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●対象/①生産性向上又は高付加価値化に向けた事業</li> <li>②①の事業実施を目的に行う依頼試験等</li> </ul>	対象経費の2/3	50万円

外部人材を活用してみたい

No.	種類	内容・要件等	補助率・補助額	限度額
1	<p><b>産</b></p> <p><b>外部人材活用・専門家派遣事業費補助金</b></p>	<p><b>経営や技術に関する課題解決のために独立行政法人中小企業基盤整備機構又は公益財団法人あいち産業振興機構の専門家派遣、民間の人材ビジネス事業者を通して外部人材を活用する場合</b></p>	対象経費の1/2	<p>専門家派遣： 20万円</p> <p>外部人材活用： 10万円</p>

新設・増設

研究・開発

設備投資

外部人材

販路開拓

農業支援

金融支援

ツクリテ支援

創業

PR

情報

商工会議所

新設・増設

研究・開発

設備投資

外部人材

販路開拓

農業支援

金融支援

ツクリテ支援

創業

PR

情報

商工会議所

・ 販路開拓したい

実施主体 ▶ 市 瀬戸市 産 瀬戸市地域産業振興会議 県 愛知県

No.	種類	内容・要件等	補助率・補助額	限度額
1	産 販路拡大事業補助金	<p><b>展示会等へ出展する場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市外で行われる展示会等であること。</li> <li>● 広く一般に公開されている展示会等であること。</li> <li>● 出展小間数が次に掲げる要件のいずれかを満たしていること。</li> <li>① 国内及びWeb上で行う展示会等は、出展小間が30以上のもの。</li> <li>② 海外で行う展示会等は、50以上のもの。</li> <li>● 展示等の対象となる製品、技術等が瀬戸市内で製造、出荷、提供等されるものが含まれていること。</li> <li>● 交付決定した年度内に事業が完了（支払い、展示会期間の完了）する展示会等であること。</li> <li>● 海外及びWeb上で行う展示会等の場合は、その場で小売りすることを主目的としたものでないこと。</li> </ul> <p><b>ビジネスマッチングサイト</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● BtoB向けビジネスマッチングサイトの場合は、登録社数が1,000社以上のものであること。</li> </ul> <p><b>技術PR用動画</b></p> <p>技術等をPRするもので、次の要件を備えているもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業間取引用に作成するもの。</li> <li>● 小売りを目的としない展示会等で活用するもの。</li> <li>● 資本関係のある、もしくは関連会社、親族が経営する事業者に委託するものでないこと。</li> </ul>	対象経費の1/2	国内・Web・ビジネスマッチングサイト：20万円 初出展の国内：30万円 海外：40万円 技術PR用動画：10万円
2	市 政策推進課 ☎88-2551 ふるさと納税返礼品協力事業者登録	<p><b>ふるさと納税ポータルサイト等で全国に自社商品をPRする場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内に事業所（本店、支店等は問わない）又は工場等を有する法人その他の団体又は個人事業者であること。等</li> <li>● 地場産品であること。</li> <li>● 品質及び数量の面において、安定的な供給が見込めるもの。</li> <li>● 飲食物の場合は、食品衛生法等関係法令を遵守し、寄附者に到着後適切な賞味期限が保証されること。等</li> </ul>	—	—

・ 農業支援を受けたい

No.	種類	内容・要件等	補助率・補助額	限度額
1	市 農林課 アグリカルチャー推進係 瀬戸農業塾	<p>市内で本格的に農業に従事したい、栽培した野菜を出荷してみたいという方を対象に、新たな担い手の育成を目的として開講するものです。</p> <p>座学と実習を合わせて月1～2回程度、基本的な農業の知識を学ぶ講義を行い、約1年かけて農業が生業とできる人材の育成を目指します。</p> <p>※毎年2月頃募集。</p>	受講料10,000円（令和8年度）	—
2	市 農林課 アグリカルチャー推進係 イノシシ等の侵入防止柵設置に対する補助金	<p><b>侵入防止施設を設置するための必要最小限の資材費を補助します</b></p> <p>市内在住で、農産物を出荷もしくは販売しており、自身が所有する農地において電気柵・メッシュフェンスなどを設置する方。</p> <p>※資材購入前に申請が必要。</p>	補助対象経費の1/2	5万円

・ 金融支援を受けたい

実施主体 ▶ 市 瀬戸市 産 瀬戸市地域産業振興会議 県 愛知県

No.	種類	内容・要件等	補助率・補助額	限度額
1	市 商工観光課 商工金融係 瀬戸市信用保証料補助金	<p><b>以下の要件をすべて満たす場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内において主たる事業所を有する方。</li> <li>● 次の①から③のいずれかの融資を受けた方。</li> <li>① 瀬戸市を經由して愛知県小規模企業等振興資金の融資を受けた方。</li> <li>② 愛知県経済環境適応資金のうち次のいずれかの融資を受けた方。 (1) サポート資金（セーフティネット、経済対策特別資金） (2) 創業等支援資金</li> <li>③ 瀬戸市の融資制度瀬戸市小口事業資金の融資を受けた方。</li> <li>● 融資実行日から3か月以内である方。</li> <li>● 同一年度内に当該補助金の交付を受けていない方。</li> </ul>	信用保証書に記載された保証料の額（回収条件がある場合は、保証書に記載された保証料から回収分に係る返戻保証料を控除した額）の50%	15万円（創業等支援資金の融資を受けた場合は20万円）
2	市 商工観光課 商工金融係 瀬戸市中小企業者事業資金利子補給補助金	<p><b>以下の要件をすべて満たす場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内において主たる事業所を有する方、または創業前の方で市内において主たる事業所を有する予定の方。</li> <li>● 株式会社日本政策金融公庫から次のいずれかの融資を受けた方。</li> <li>① 小規模事業者経営改善資金（マル経資金）</li> <li>② 新規開業のスタートアップ支援資金のうち女性、若者/シニア起業家支援関連もしくは再挑戦支援関連</li> <li>● 利子支払開始月から12か月分の利子支払いが完了した日から3か月以内である方。</li> <li>● 同一年度内に当該補助金の交付を受けていない方。</li> </ul>	12か月分の利子の合計の50% ただし、過去に当該補助金を受けた融資が回収条件にある場合は、回収条件金額に相当する利子を補助金から控除した額	10万円
3	市 商工観光課 商工金融係 瀬戸市小口事業資金融資制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内に主たる事業所を持つ従業員数20人（商業・サービス業5人）以下の中小企業者で、申込日より6か月以上前から市内で同一事業を営んでいる方。</li> </ul>	<p>県制度の小規模企業等振興資金小口資金（振小）より0.4%の優遇金利</p> <p>貸付利率 3年以内：1.3% 3年超5年以内：1.4% 5年超7年以内：1.5% 7年超10年以内：1.6%（設備のみ）</p>	貸付限度額1,250万円（ただし既存の保証協会の保証付融資残高を含む）

・ ツクリテ支援を受けたい

No.	種類	内容・要件等	補助率・補助額	限度額
1	市 商工観光課 ものづくり係 瀬戸市ツクリテ創業支援事業費補助金	<p><b>市内で創業のため工房等を設置するツクリテのうち、次のいずれかに該当する場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新世紀工芸館等指定する施設に在席中もしくは卒業後5年以内の方。</li> <li>● 特定創業支援事業により支援を受けた方。</li> <li>● 過去5年間に公募展などで入賞以上の実績がある方。</li> <li>● 上記と同等以上の実績を有すると認められる方。</li> </ul>	工房として使用する部分の家賃（12ヶ月分まで）または改修費	<p>家賃：1/2以内で上限5万円/月</p> <p>改修費：1/3以内で上限50万円</p>

新設・増設

研究・開発

設備投資

外部人材

販路開拓

農業支援

金融支援

ツクリテ支援

創業

PR

情報

商工会議所

新設・増設

研究・開発

設備投資

外部人材

販路開拓

農業支援

金融支援

ツクリテ支援

創業

PR

情報

商工会議所

・創業したい

実施主体 ▶ 市 瀬戸市 産 瀬戸市地域産業振興会議 県 愛知県

No.	種類	内容・要件等	額	限度額
1	産 せと・しごと塾	地域のニーズや課題をビジネスにより解決する「地域ビジネス」での創業を目指す方に対し、必要となる知識や実務を学ぶための創業塾です。これから起業を目指す方のほか、起業して5年以内の方や、第二創業を志す経営者の方が対象となります。	受講料7,000円	—
2	産 創業相談	市内においてこれから創業を考えている方や創業後間もない方にご利用いただける無料の相談窓口です。創業手続、販路開拓、商品PR、資金調達の方法など、さまざまな悩みに寄り添ってご相談に応じます。ご利用の際は事前のご予約をお願いいたします。	—	—
3	産 せと・創業くらぶ	登録制の創業・起業家向け情報コミュニティです。月に1回程度メールで創業時・創業後に役立つセミナーや補助金などの最新情報を配信しています。また、メンバー限定でLINE公式アカウントにご招待。メールよりも早く、お手軽に、お役立ち情報を入手いただけます。	—	—
4	市 商工観光課 商工金融係 瀬戸市信用保証料補助金	金融支援を受けたい No.1参照	—	—
5	市 商工観光課 商工金融係 瀬戸市中小企業者事業資金利子補給補助金	金融支援を受けたい No.2参照	—	—
6	市 商工観光課 商工金融係 瀬戸市中心市街地商店街空き店舗対策事業費補助金	中心市街地商店街の空き店舗において新たに店舗又は事業所を開業する場合 ●専ら一般の消費者を顧客とする事業及び集客効果のある事業（業種の規定あり）を開始する場合で、次の各号に掲げる要件を全て満たすこと。 ①空き店舗に係る売買契約または36か月以上の期間の賃貸借契約を締結したものであること。 ②中心市街地の活性化に寄与すること。 ③3年以上継続して営業することが見込まれ、週5日以上かつ1日4時間以上営業を行うこと。	家賃補助 ●空き店舗の使用開始から12か月分の賃借料 ●1か月あたりの賃借料の1/2  店舗改装費補助 店舗改装に係る対象経費の1/3	家賃補助 月額5万円  店舗改装費補助 50万円
7	産 起業関連セミナー	起業、創業に関するセミナー、交流会を開催。	無料	—

・PRしてほしい

実施主体 ▶ 市 瀬戸市 産 瀬戸市地域産業振興会議 県 愛知県

No.	種類	要件	額	限度
1	市 商工観光課 商工金融係 瀬戸市企業ガイド	市内企業の人材確保及びビジネスマッチング等の新事業展開を支援することを目的に、企業が保有する高い技術力や必要とする人材を広くPRするガイドブックを作成いたします（不定期更新）。 ●市内に事業所を有すること（開設予定を含む）。 ●募集時に常用雇用従業員を採用予定であること。	無料	—
2	市 商工観光課 ものづくり係 いいもん・せともんWEBサイト「瀬戸のひとともの」	多種多様なものづくりに携わる「ひと」と「もの」を紹介します。 ①瀬戸市内に居住または市内に店舗・工房等活動拠点がある者。 ②瀬戸焼関連事業者またはツクリテとして作品や商品を販売しており、今後も継続して事業を行っていく者。 ③HPやSNSを活用して販促活動を積極的に行う者。	無料	—

・情報が知りたい

No.	種類	要件
1	産 中小企業施策説明会	毎年1月下旬～2月頃に経済産業省等が実施している中小企業を対象とした支援施策のご案内及びその時々に応じた旬な内容のセミナーを行っています。
2	産 雇用関連施策説明会	毎年8～9月頃に雇用関係助成金の活用や、各種制度改正等をテーマとしたセミナーを開催しています。
3	市 商工観光課ものづくり係 せとまちツクリテセンターの活用	ツクリテ人材バンクに登録し、今後も市内で継続して事業を行う意思のある者に対し、コーディネーターによる相談業務や展示企画展の開催、ツクリテ講座などを実施しています。
4	市 商工観光課商工金融係 せと・創業くらぶ	創業したい No.3参照
5	産 起業関連セミナー	起業、創業に関するセミナー、交流会を開催。

新設・増設  
研究・開発  
設備投資  
外部人材  
販路開拓  
農業支援  
金融支援  
ツクリテ支援  
創業  
PR  
情報  
商工会議所

新設・増設  
研究・開発  
設備投資  
外部人材  
販路開拓  
農業支援  
金融支援  
ツクリテ支援  
創業  
PR  
情報  
商工会議所

・ 商工会議所の取組み

「地域経済の持続的発展を目指して」がんばる企業を応援します。ぜひ会員加入していただき各種支援をご利用ください。

対象者 ▶ **会** 瀬戸商工会議所会員限定 **全** すべての事業者等 **中** 中小企業者 **小** 小規模事業者 **個** 個人の小規模事業者



No.	カテゴリ	対象者	制度・事業	内容
1	窓口・巡回指導	<b>全小</b>	窓口相談	経営指導員等が経営上の問題について相談に応じます。
		<b>全</b>	特別経営相談窓口	事業環境変化に対応するための各種相談窓口を開設しています。
		<b>全小</b>	専門個別相談窓口 (定例無料相談等)	中小企業の経営に関するさまざまな問題に対応するため、金融・法律・税務・経営などの専門相談窓口を開設しています。
		<b>全小</b>	巡回指導	来所できない方のために経営指導員等が直接お伺いしてご相談に応じます。
2	税務支援	<b>個</b>	記帳継続指導	帳簿の付け方から決算申告まで、税理士による指導を行っています(3年間)。
		<b>個</b>	記帳機械化	帳簿の入力代行(弥生会計)を商工会議所で行い、各種帳簿と試算表を出力し、決算書を作成します(有料)。
3	各種補助金申請支援	<b>中小</b>	事業計画策定・申請サポート	小規模事業者持続化補助金、新事業進出・ものづくり補助金、デジタル化・AI導入補助金、事業承継・M&A補助金など各種補助金の申請を支援します(作成代行はしていません)。
4	資金繰り支援	<b>中小</b>	金融相談	日本政策金融公庫・信用保証協会等の担当者による個別相談を行っています。
		<b>小</b>	小規模事業者経営改善資金貸付(「マル経」融資制度)	商工会議所の推薦で日本政策金融公庫から融資を行う無担保・無保証人(保証料不要)・低金利で2,000万円まで利用できる国の制度です。また、瀬戸市より1年間の利子補給(助成)制度があります。
5	雇用支援	<b>全</b>	就職フェア	瀬戸・尾張旭雇用対策協議会(事務局:瀬戸商工会議所)とハローワークとの共催で地元企業の雇用の安定を図る目的で毎年開催しています。
		<b>全</b>	高校進路指導担当教諭との懇談会	瀬戸・尾張旭雇用対策協議会(事務局:瀬戸商工会議所)とハローワークとの共催で地元企業と高校進路指導担当教諭との意見交換を毎年行っています(有料)。
		<b>全</b>	講習会、セミナー事業	経営者・管理職や社員向けに、経営や人材育成に役立つタイムリーなセミナー等を開催しています。
6	人材育成支援	<b>会</b>	WEBセミナー	いつでも、どこでも、好きなだけインターネットで経営に役立つ各種セミナーを視聴することができます。
		<b>全</b>	検定試験	社会人や学生をはじめとした皆様のキャリアアップを応援するため、簿記・珠算検定試験を実施しています。
		<b>全</b>	中小企業基盤整備機構中部本部(中小企業大学校)実施の中小企業研修受講者に対する助成	瀬戸商工会議所会員および市内事業所の従業員の方が中小企業基盤整備機構中部本部(中小企業大学校)実施の中小企業研修を受講された場合、その所要経費の一部を助成します。
		<b>全</b>	労働保険事務代行	労働保険(労災保険・雇用保険)の事務手続きを代行し、事務の負担を軽減します。また、事業主や会社役員、家族従業者も特別に労災保険に加入ができます(事務委託手数料が必要)。
7	労働保険事務代行	<b>会</b>	労働保険事務組合	労働保険(労災保険・雇用保険)の事務手続きを代行し、事務の負担を軽減します。また、事業主や会社役員、家族従業者も特別に労災保険に加入ができます(事務委託手数料が必要)。
		<b>会</b>	碗だふる共済	病気・災害による死亡から事故による入院まで、業務上・業務外を問わず24時間保障される共済制度です。剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。
8	福利厚生支援	<b>会</b>	碗だふる共済	病気・災害による死亡から事故による入院まで、業務上・業務外を問わず24時間保障される共済制度です。剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。
		<b>全会</b>	特定退職金共済	毎月、定額の掛金を支払うことで、将来支払う退職金を計画的に準備できる制度です。法人が従業員のために負担した掛金は全額損金算入できます。

No.	カテゴリ	対象者	制度・事業	内容
9	販路開拓支援	<b>会</b>	ビジネス商談会・展示会	ビジネスマッチングの機会として、「地域商談会(尾張会場)」、「アライアンス・パートナー発掘市」を開催します。また、メッセナゴヤなどの展示会の出展を支援します。
		<b>全</b>	せともん"ど"セレクション事業	瀬戸市でまだ見ぬ隠れた商品や新たに創出される商品を、未来を担う若者や専門家らが一番「"ど"えらいもん」を選び、まちを巻き込んで応援するプロジェクトです。
10	新商品開発支援	<b>中小</b>	新商品発掘創出支援事業	瀬戸市に事業所を有する中小企業者が持続可能な事業を展開するために、新商品の発掘・創出に係る経費の一部を補助します。
11	創業支援	<b>全</b>	個別相談・セミナー	創業(第二創業を含む)を考えている方に事業計画・開業資金・経理等の支援をします。また創業セミナーも開催しています。
12	事業承継支援	<b>全</b>	瀬戸地域事業承継プラットフォーム	瀬戸商工会議所・瀬戸市・瀬戸信用金庫・日本政策金融公庫名古屋中支店が連携して事業承継を支援します。
13	商店街支援	<b>全</b>	地域商業の振興	瀬戸市商店街連合会(事務局:瀬戸商工会議所)が瀬戸まちづくり(株)と共同で、個店の魅力アップと地域商業の振興を図っています。
14	各種共済制度	<b>小</b>	小規模企業共済	個人事業主や共同経営者、会社役員を対象とした退職金準備のための共済制度です。掛金が全額所得控除(経費にはなりません)となり、個人所得の節税対策にも有効です。
		<b>会中小</b>	経営セーフティ共済(倒産防止共済)	取引先が突然倒産した時などに連鎖倒産を免れるための積立式の共済制度です。掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入できます。
15	補償(保険)制度	<b>会</b>	事業所向け損害保険	ビジネス総合保険、業務災害補償プラン、休業補償プラン、サイバー保険などがあり、商工会議所団体割引で加入できます。
16	証明書発行	<b>全</b>	貿易証明関係書類の発給	「原産地証明書」をはじめとする貿易取引に必要な各種証明書を発給しています(有料:会員料金あり)。発給には企業登録が必要です。
17	会員企業間交流	<b>会</b>	部会事業	会員の主要な業種別に7つの部会を設置しており、部会ごとに各種研修会などを開催し交流を図ります。
		<b>会</b>	青年部(YEG)	50歳までの若手経営者や後継者の相互研鑽の場として、また青年経済人として資質の向上と会員相互の交流事業を行っています(別途加入が必要)。
		<b>会</b>	女性会	女性経営者や役員などが自己研鑽と会員相互の親睦を目的に研修会・交流会事業などを行っています(別途加入が必要)。
		<b>会</b>	異業種交流グループ	参加各事業者が交流活動を通して技術力及び経営力の向上を図り参加企業の発展と地域の振興に努めています(別途加入が必要)。
18	情報発信	<b>会全</b>	会議所ニュースの発刊	商工会議所の事業や会員情報などを掲載しています。会員向けに年6回、偶数月に発行しています。全戸配布(新聞折込)用に年2回、7月と1月に発行しています。
		<b>会</b>	メールマガジン「せとmimi」の配信	毎月1日、15日の2回、経営に役立つ情報を会員に発信しています(要登録)。
		<b>全</b>	ホームページ	商工会議所の活動状況や重点施策、国・県等の行政施策、セミナー、イベント開催等を随時提供しています。
19	貸館	<b>全</b>	商工会議所会館の会議室の貸し出し	各種会議・打合せ・研修会等に利用していただけます(有料:会員料金あり)。
20	その他	<b>全</b>	キャリア教育	瀬戸市内の小中学生を中心にキャリア教育を実施しています。社会で働く様々な職業人を講師として派遣したり、職場体験の支援などを行っています。
		<b>全</b>	せとやきっず検定	地場産業である「瀬戸焼」の歴史や製造法などを勉強することで、将来にわたって「瀬戸焼」を語れるように郷土愛の醸成を図っています。
		<b>全</b>	尾張共創コンソーシアム	「STATION Ai」の活用を目的としたスタートアップ企業と市内事業者との交流やマッチングを行い生産性向上等の課題解決や新規事業創出を目指す事業者の支援をします。

新設・増設  
研究・開発  
設備投資  
外部人材  
販路開拓  
農業支援  
金融支援  
ツクリテ支援  
創業  
PR  
情報  
商工会議所

新設・増設  
研究・開発  
設備投資  
外部人材  
販路開拓  
農業支援  
金融支援  
ツクリテ支援  
創業  
PR  
情報  
商工会議所